

令和6年度 南幌町介護保険事業計画等策定委員会 議事概要録

日 時 令和6年8月21日(水)

15時30分より

場 所 あいくる 2階会議室

◎出席委員 細目・上原・本間・林・三歩・藤井・丸山 7名

◎欠席委員 竹内・山内・新内

◎町職員 保健福祉課高齢者包括係職員

1 開 会

事務局

それではただいまより、令和6年度南幌町介護保険事業計画等策定委員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、大崎町長よりご挨拶をいただきます。大崎町長よろしく申し上げます。

2 町長挨拶

町 長

皆様方におかれましては、本日は何かとご多用の中お集まりをいただくとともに、日頃より町政運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りして感謝とお礼を申し上げます。ただいま皆様に、介護保険事業計画策定委員会委員の委嘱状を交付させていただきました。

ご負担をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて本年度は第9期介護保険事業計画並びに高齢者福祉計画を施行する初年度であります。

本日山内委員長が欠席されておりますが、先月下旬、厚生労働副大臣が町立病院を視察されました。特に訪問診療などを地域包括ケアの取り組みが先進的であると高く評価されておりました。

町の現在の人口は7,892人で、一昨年7月より増加中であります。

先月国が公表した人口動態調査で、道内179市町村のうち日本人の人口が増加しているのは本町と千歳市だけで、本町は2年連続第1位でありました。

一方65歳以上の高齢化率は現在34.5%で、2040年には49%に達すると推計されており2人に1人が高齢者の時代を迎えます。

今後さらに介護予防の精神を始め生きがい作りや認知症対策、訪問診療の充実など高齢者に寄り添った取り組みを進める必要があると考えております。

委員各位にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、委員各位のご健勝をご祈念申し上げ、言葉足らずでございますがご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

3 協議事項

事務局

ありがとうございました。

これより協議事項に入らせていただきますが、任期改正に伴い、(1)の委員長、委員長職務代理の選出が必要となります。

そこで委員長、委員長職務代理の選出における仮議長を大崎町長にお願いし、協議を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

大崎町長よろしく願いします。

町長

はいそれでは一番目の委員長及び委員長職務代理の選出について仮議長を務めさせていただきます。どのような方法で選出したらよろしいか、委員の皆様にお諮りをいたします。

委員

事務局案があれば、よろしく願いしたいと思います。

事務局

事務局案といたしましては、委員長を、知識経験ともに豊富であります。社会福祉法人南幌福祉会に勤務されています竹内委員に、委員長職務代理は、医療法人やわらぎに勤務されています細目委員にお願いできればと考えております。

町長

ただいま委員長には竹内委員、委員長職務代理には細目委員という事務局案がありましたが、他にご意見ございませんでしょうか。

委員

ありません。

町長

では、委員長に竹内委員、委員長職務代理に細見委員を選出することにご異議がなければ皆様の

拍手をお願いいたします。

～ 拍手にて承認 ～

ありがとうございます。

それでは以上で私の任を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

大崎町長ありがとうございました。なお町長におかれましては、この後他の公務が入っており、ここで退席となりますのでご了承をいただきます。

それではこれからの議事進行につきましては、南幌町介護保険事業計画等策定委員会設置運営要綱第8条の規定に基づき、委員長が議長となって進めていくこととなりますが、竹内委員が欠席していることから同要綱第5条第3項に基づき、委員長職務代理に議長をお願いします。

細目委員よろしくをお願いいたします。

委員長

皆さんこんにちはやわらぎの細目と申します。

本日は竹内委員長が欠席されているので、私の方で代わりに進めさせていただきたいと思えます。

まだまだちょっと暑い日が続いて、お盆が過ぎても全然北海道は涼しくありませんが、会議の中身が充実した物に皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは協議報告事項（2）南幌町高齢者人口などの状況についての協議に入らせていただきます。事務局より説明の方をお願いいたします。

事務局説明

議案書の1ページめくっていただきまして（2）南幌町の高齢者人口等の状況について説明させていただきます。

こちらの表は、第7期、第8期計画、本年度4月1日現在の人口・高齢化率の推移となります。

総人口については、平成30年から減少傾向がみられておりましたが、令和5年7,610人、令和6年7,838人と年間で200人を超える人口の増加がみられ、第8期の計画値との比較では、大きく上回っております。

これに対して、下段の65歳以上の高齢者数は、年によってのばらつきは見られますが、年間平均で40人程度の増加がみられ、特に令和5年、令和6年度は、それぞれ2,645人、2,701人と前年比で50人を超える増加となっており、計画との比較では、実高齢者数は計画値より下回っております。

また、高齢者率については、平成30年から令和4年までは、上昇傾向でしたが、65歳以下の人

口増加に伴い令和5年、令和6年は、下がっております。

つづきまして、2ページ、2要介護認定者・認定率の推移について説明を致します。

第7期から第8期にかけて、認定者数は、増加しており、これに伴い認定率も上昇しております。なお介護度による人数については、記載のとおりとなります。

計画値との比較では、第8期については、計画値と実績が、近い形で推移しております。

つづきまして3ページ、3介護サービス利用者の居宅・地域密着型・施設サービスの利用者の推移について説明をさせていただきます。この表は、介護サービスを居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスと、大きくくりで分けたサービス利用者数の状況を記載しております。

居宅サービスについては、第7期から、年間平均で6名ほど増加となっており、地域密着型サービスについては、ほぼ横ばいとなっております。

施設サービスについては、年間平均3名程度の増加となっており、町外施設への入居者が増えていることが要因と考えられます。介護認定者のうち実際にサービスを利用されている方の割合は、令和6年4月で、85.94%となっております。私の方からは以上となります。

委員長

ただいま事務局より説明ありましたけれども、何かご質問等ありましたら、受け承りたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

ご質問がないようであれば、(3)の第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗状況についての協議に入らせていただきます。

初めに、①各事業の取り組み状況について事務局より説明をお願いいたします。

事務局説明

私から資料4ページから11ページの令和5年度主な事業の実績について抜粋して説明させていただきます。

実績値の中で進捗率の欄にパーセンテージが記載されている事業については、第8期計画において目標設定を行っている事業となります。

またページを進んでいきますと前年比となっているところがありますが、令和4年度の実績値と比較している事業です。こちらは第8期介護保険事業計画において目標値を設定していない事業であったり、高齢者福祉計画の事業を参考までに記載させていただいている事業となっております。

それでは資料4ページ 目標1いきいき暮らす地域づくり(1)生きがい活動の充実と生涯学習活動の推進、地域づくりサロン事業です。

令和5年度は新たな新規立ち上げはなかったため、引き続き開催場所は7カ所となっております。コロナ感染拡大以前の状況に戻した形での開催ができ、開催回数142回、延べ参加者数1,919人となっております。

つづいて高齢者いきいき健康マージャンです。こちらも通常の戻した形での開催ができ、開催回数46回、延べ参加者数1,331人となっております。

つづいて(2)社会参加の推進については、介護支援ボランティアポイント事業となっております。

サロン事業のボランティア、健康マージャンのボランティアなど、様々なボランティア活動へ参

加していただいている方の登録が101人となっています。

つづきまして、資料5ページ 目標2健康で暮らす地域づくり(1)介護予防の推進、男の料理教室です。

コロナウイルス感染拡大から数年にわたり調理実習を行うことができませんでしたが、令和5年7月より調理実習を含めた男の料理教室を再開しました。開催回数は5回、延べ66人の参加者数となっています。数年ぶりの開催でしたが、従来からの参加者に加えて新規参加者も加わった形での再開となりました。

つづいて快足シャキット倶楽部です。開催回数112回、延べ参加者数1,889人と参加者数も多くなっています。コロナの流行に伴い、人数を分ける観点から、あいくるでの開催は火曜日と金曜日どちらかのみとしていましたが、週2回来たいという参加者からの強い希望があり、令和6年度は週2回来れるよう調整し、開催しているところです。

つづきまして、資料7ページ(2)生活習慣病予防の推進、家庭訪問です。

日々の相談や必要な支援へのつなぎ、地域高齢者の把握のため家庭訪問を行っています。令和5年度は新規446件、継続件数339件となっています。

つづいて健康教育です。地域の老人会等へ出向いて、フレイル予防や熱中症予防、介護予防についてなど必要な情報を伝える場となっています。令和5年度は開催回数20件、延べ参加者数422人となっています。

つづきまして、下段にあります 目標3安心して暮らす環境づくり(1)生活支援サービスの充実です。緊急通報装置設置事業については令和5年度は新規設置件数3件、年度末での全体の設置件数は76件となっています。

つづいてあんしんキット配布事業です。緊急時に、迅速な救急対応につなげることができ、大切なツールとなっているものです。令和5年度 設置人数1,138名、うち75歳以上設置数760人となっています。民生委員や介護支援専門員等の協力を得ながら、新規配布をおこなうとともに、すでに設置されている情報が最新のものになるよう、情報更新もおこなっているところです。

つづいて除雪サービス事業です。令和5年度は、公道除雪37件、間口除雪44件、農家地区除雪8件、合計89件となっています。生活支援としては必要なサービスとなっていますが、担い手の確保が今後の課題となっています。

つづいて9ページ 「オンデマンド型交通事業」です。令和5年度は 9,614人の延べ利用となっています。車のない高齢者が外出する上でなくてはならない交通手段となっています。

つづきまして (2)認知症高齢者の支援、認知症サポーター養成講座です。

令和5年度は、中学校や老人会、企業において実施しており、延べ1,567人のサポーター登録数となっています。認知症の正しい知識の普及に向け、より多くの方にサポーターになってもらえるよう実施していきます。

10ページ(3)高齢者の住まいの安定的な確保、福祉用具相談・レンタル事業です。

介護保険適用外の一時的な福祉用具についての貸し出しをおこなっています。令和5年度は13件となっています。

つづきまして、目標4高齢者を支える体制づくり(1)介護サービスの充実、配食サービス事業です。

令和5年度は、配食数5,274食、実利用者49人となっています。

11ページ (2) 在宅医療・介護連携の推進です。

在宅医療・介護連携事業として、町内の介護・医療・保健の関係者が集まり、多職種での連携をおこなっています。保健福祉医療サービス調整推進会議につきましては、令和5年度12回開催、延150人の参加となっています。

(3) 地域包括ケアシステムの構築、地域ケア会議です。

全体的な地域包括ケア推進会は2回開催、自立支援型地域ケア個別会議は6回開催しています。

介護者のつどい事業です。令和5年度は毎月開催とし、延べ31人の参加者数となっています。介護者同士での交流をおこなうことで日頃の介護での悩みなどを分かり合えたり、リフレッシュになる機会となっています。

総合相談窓口です。来所相談302件、電話相談614件、その他115件となっています。相談は年々増加しており、ご家族からが一番多く、在宅介護に係る相談や認知症について、介護申請や医療機関についての相談が増えています。

以上で各事業の取り組み状況の説明を終わらせていただきます。

委員長

ありがとうございます。ただいま各事業の取り組みについて事務局より説明ありましたが何かご質問等ありますでしょうか。どうでしょうか、ありませんか。

後から何かあれば言っていただければと思います。特にご質問ないので行きたいと思いません。

②の取り組みと目標に対する自己評価シートについて協議に入らせます。事務局に説明お願いいたします。

事務局説明

それでは私から、12ページの第8期介護保険事業計画の取組みと目標に対する自己評価シートについて説明させていただきます。

第8期の計画期間であります令和3年度から令和5年度の期間中に達成状況などを分析し評価を行うことで、目標に近づける状態増を目指していくことを目的としています。

①の自立支援・介護予防・重度化防止では2項目、②の給付適正化1項目設定しています。

上段の地域リハビリテーション活動支援事業については、今後高齢者数が増加していく見込みですが、要支援・要介護認定者となることを防ぐために、介護予防における取組を身近な地域においてより一層強化させ、介護が必要とならないための身体づくりを作り上げていく必要があることから、令和3年度より実施している地域リハビリテーション活動支援事業を取組の目標として設定しています。

指標等は、記載のとおり令和5年度は20回の開催としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の外出控等により、目標回数には至っていませんが、徐々に地域活動の参加者も増え、住民からも好評を得ていることから、今後も周知に努め専門職と調整を行い、事業の推進を図っていきたいと考えております。

中段の自立支援型地域個別会議についてですが、高齢者数の増加に伴い、発生してくるニーズも多種多様となってくることが予想され、柔軟な対応や適切な支援を行っていく必要があります。

そのため各種ケア会議を通じて情報の把握と検討を行っていますが、更に高齢者一人一人の日常生活状態の改善や支援の充実などを図るため、自立支援型地域ケア個別会議を行うことで関係機関との連携も強化できることから取組み目標として設定しています。

医療・介護・保健に関わる従事者を参集し、講師を招き自立に向けたケアマネジメント学習会など、目標どおり6回開催しケアマネジメントの質の向上につながっていると評価しています。

下段の給付適正化ですが、第8期計画においては適正なサービスの確保と安定した介護保険制度の運用を目指すための目標として設定しています。

これら5項目は国の指針に掲げられているものであり、高齢者が必要な時に必要なサービスを受けることができるための重要な項目であることから、目標として設定したところであります。

指標等は記載のとおりであり、取組み内容については②のケアプラン点検では、毎年テーマを決め居宅介護支援事業所に計画書の提出を依頼し、要因の明確化や、状態増からみて必要なサービスの回数となっているかなどの点検を行い、③の住宅改修では事前に提出される申請書を精査し不適切な住宅改修となっていないか、また福祉用具購入においては、ケアマネから聞き取りを行い、必要性などを確認しています。

第8期介護保険事業計画取組と目標に対する自己評価シートについての説明は以上となります。

委員長

ただいま事務局より説明ありましたけれども、何かご質問等はないでしょうか。

上原委員

評価シートの1番のところが一応自己評価が参加者というふうになってきて結果的に言うと残念な感じではあるんですけど、ただもしかするとその元々の目標の設定値が高すぎたんじゃないかなって思うんですよ。

この10回やるだけでも結構見る限りなんか毎月のようにやってるふうにもちょっと空いてるところありますけども、今後もしその目標設定を高くすればやらなきゃいけないってなるんですけど、そうなると、今度はその中身よりも、やることをまずやらなきゃいけないっていう話になってしまうので、今度目標設定するときちょっと考えなきゃいけないのかなって意見というかちょっと感じました。

委員長

ご意見でよろしいですか。ありがとうございます。

他にご質問等ないですか。よろしいですか。

ご質問が無いようであれば③介護給付についての協議に入らせていただきます事務局より説明をお願いいたします。

事務局説明

私から第8期の介護給付費について説明させていただきます。

13 ページをご覧ください。こちらの表は第8期介護保険事業計画の介護給付費の当初計画していた数値と実際に支払った数値を比較したものになります。

介護給付費全体でみると、令和3年度から5年度まで3か年度とも、計画値より実績値が下回っています。

令和4年度と令和5年度の介護給付費総額の実績値を比較すると、令和4年度は7億2,455万4千円となっており、令和5年度は7億3,878万6千円と、令和4年度に比べ1.96%の増加となっております。

14 ページをご覧ください。こちらは第7期と第8期計画期間における介護給付の状況を表したものです。65歳以上の第1号被保険者数の増加に合わせて、介護認定者数、介護給付費は緩やかではありますが、上昇傾向で推移してございます。

14 ページの中段、各サービス別給付費をみますと、平成30年度から令和5年度を比較すると居宅サービスを除き、その他のサービスは増加傾向となっております。居宅サービスにおきましては、令和4年度まで増加しておりましたが、令和5年度につきましては、減少してございます。

15 ページをご覧ください。居宅サービスの平成29年度から令和5年度までの給付費、件数、1件当たりの給付費のグラフを掲載しております。

令和5年度減少となった要因としましては、件数においては例年、増加傾向にありますが、1件当たりの給付費が減少しているのが要因として挙げられます。

16、17 ページにおきましては、参考資料として、地域密着型サービス、施設サービスそれぞれの給付費の同様のグラフを掲載しております。介護給付費の説明は以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局より説明ありましたけど、何かこの件に関してご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。ご質問無いようであれば本日の協議報告事項については終了させていただきます。

4 その他

それでは、その他に入らせていただきます。事務局からは何かありましたらお願いします。

事務局説明

それでは4のその他ということで、私の方から一点だけ説明させていただきます。

令和6年3月に策定いたしました第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づきまして、介

護保険の利用の手引きを作成しております。

令和6年度の策定委員会は本日の会議で終了となりますが、来年度につきましては第10期の計画の策定の準備段階となってきます。

委員の皆様にご介護保険事業実施内容等の参考としていただければと思います、本日配布させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。

委員長

ありがとうございます。他全体として何かありますか。

上原委員

ちょっと会議が始まる前に話していたのですけれども、今度制度をまた作るときの話になるのかなと思うのですけれども、居宅で生活している人が今すごく増えてきて、町としても力を入れてその成果が出ているっていうのも町長からはお聞きしたのですけれども、居宅でいるってことは家にいるってことだと思うので、ちょっと先ほど調べたら、士幌町なんかは7万5000円、アンケート上は5万円が出るらしいのですけれども、エアコンをつけるという制度がありまして、何歳以上の人とか障害手帳を持っている人とかって言って、エアコンをつけても意外に高齢者の人や障害者の方は寒いって言ってですね、僕も施設に勤めていたときに僕たち暑いのにエアコンつけたら怒られるみたいなのがありましたけど、ただ、それを暑いとかもやっぱり感じられない高齢者もいて、おそらくそこで家で倒れているっていうのが今の暑さちょっともう北海道もちょっとどうなのかなって、エアコンも今はもう贅沢品じゃなくてやっぱりなきゃいけないものになってきているのかなって考えると、今後の制度を作るときになんですけれども7万5000円は多いが、例えば2万でも3万でもお年寄りの家に設置できるような、今後制度ができたらいいのかなって思ったり、またその設置するにあたっては例えば町内にある事業所を活用するっていうふうにすると、町内の経済も回るっていうことも考えられるので、福祉と経済の関係も考えるとそれだって今後エアコンの設置だとか、そうすると安心して暮らす環境作り7ページあたりのところにも関与してくるのかなっていうふうに思ったのでとりあえずお伝えします。

委員長

いかがですか。

今年はこのうち暑くてちょっと脱水の人が多かったんですよね、それでもう点滴をしたりすることとかもあったり、その辺他の方々何かご意見ありますか。

藤井委員

先ほど上原委員がおっしゃったように、やっぱりエアコンっていうところで北海道の気候も上昇傾向にあるので、必要になってくるのかなと思います。

私事ではありますが、私も母を介護しております家エアコンつけてから母が私の方の家に移動してくるとか、そんなところで脱水とかそういうことの防止にもなっているかと思っています。

委員長

他の方々いかがですか。何かございますか。

本間委員

エアコンではないのですが、居宅デイサービス結構いると思うのですが、うちの場合も今年親が亡くなったんですけども、ずっとやっぱり施設サービスに利用していましたが、やっぱりそここの家の事情によっては行ける人と行けない人ってのは結構あるんで、その施設サービス費は年金よりも相当高いっていうのがやっぱりあるので、そこに踏み切れないっていう人も結構いるんですよ、相談を受けましたけどそういうことを今後どんどんこれからまたいっぱい出てくるのかなと。

隣に民生委員さんもおられますけど、きめ細かくそういう情報を得るっていうのも必要なのかなというふうに思います。

委員長

林さんいかがですか。

林委員

私も親いますが、結構気温というか、そういうのが感じ取れないっていうか、けっこう温かいんですけど親は暑くないないとかって、そういうふうに答えたりすると、やっぱり年取ると、なんていうかその体温感覚っていうのが変わってくるのか、自分だったらその部屋行ったら、もう全然寝れないような感じなんですけど、そういう状況があるので、だからこれエアコンでもつけてもいいものなのか、全然何ともないよっていうかそういうのがあるんですよ。

だから一概にどうなのかなって、私はやっぱり涼しいの方がいいんですけど年寄りってなんかちょっとあまり感じないっていうかね、何かその辺が知らないうちに脱水になってたりそういう可能性もありますよね。

その辺がどう対応したらいいもんだからちょっと難しいところもありますよね。

委員長

ありがとうございます。他にご意見とかはないですか。

丸山委員

私も母はいるんですけど、やっぱりエアコンは付いているんですけど、つけないんですよ。それで窓を開けて寝たとか言うんですよ。

なんかエアコンだけじゃなくもうちょっと違ういろんな用途に使える給付金みたいなものなどというんではないかなと思います。

委員長

三歩委員何かありますか。

三步委員

だんだん増えてきてますよね、エアコン付けてる家がですね。なんかこないだもちょっと話を聞いたんですけども、あの息子買ってくれたんだとかって言ってホームマックで売ってる窓工事しなくてもいいエアコンで冷風機みたいなもの。

よくもう本州なんか行ったら北海道の人は、エアコンを嫌うっていうかですね、子供のところ行っても、本州にいるんだけどガンガン何て言うんですかエアコンの温度下げてね、僕は寒いんですよ、夜でも逆に切ってくれないかって。

いや、本州はこのぐらいなんだつって、だからちょっとまだ北海道の感覚、向こうよりはこっちの方が少しは涼しいですけど、だんだん異常気でだんだん変わってくるのかなと思ってますね。

とりあえず向こうみたいな、体温より上がってるなんていうところがほとんどあんまりないんでまだ、だけど体温より上がるようになったらどうなるんだろうって、ちょっとまだ私もその経験あんまり感じないんですけどだんだん変わってくるんじゃないかなっていう感じはしますよね。

委員長

ちょっと説明内容的にはずれましたけど、夏場に高齢者の方の過ごし方についてエアコンも含めてですけどいろんな観点から見て体調崩さないような関わりが必要かと思います。

他にご質問等はないですか。それでは本日の協議報告事項については終了させていただきます。

その他の方もいただいたので以上で本日の会議次第は全て終了しております。

これをもちまして、令和6年度、南幌町介護保険事業計画等策定委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、長時間にわたり大変ご苦労様でしたありがとうございました。

事務局

ご起立をお願いします。

本日の会議お疲れ様でした。

(終了16:10)